

岩手県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		2.9E-4	1.7E-1	2.8E+1	28.5
64	エトフェンプロックス	9.8E+0	8.3E+0	2.5E+0	1.3E+1	33.8
117	テブコナゾール				2.3E+0	2.3
139	トラロメトリン			4.5E+0	1.1E+0	5.6
140	フェンプロパトリン			1.5E+0		1.5
153	テトラメトリン	8.5E+1	1.4E+0	8.0E+1	6.3E-2	166.9
181	ジクロロベンゼン	1.6E+2	1.2E+2			277.1
225	トリクロルホン		2.5E+0			2.5
248	ダイアジノン		3.7E-1			0.4
251	フェニトロチオン		6.9E+1	1.3E+0	5.5E-2	70.8
252	フェンチオン	2.0E+0	3.6E+1			37.6
256	デカン酸				2.5E+0	2.5
350	ベルメトリン	5.8E+0	1.9E+1	6.0E+0	3.9E+1	69.6
405	ほう素化合物		2.4E-1	7.2E+0	1.6E+0	9.1
427	カルバリル			6.0E+1		59.7
428	フェノプカルブ			4.4E+1	1.0E+2	148.0
457	ジクlorルボス	3.9E+1	3.2E+2			361.2
合 計		3.0E+2	5.8E+2	2.1E+2	1.9E+2	1277.2

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等